

改訂印西市学校給食センター整備基本計画

令和3年5月28日改訂

印西市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 改定支援報告書の見直し	
(1) 既存学校給食センターの調理能力（食数）について	2
(2) 必要な調理能力（食数）について	3
(3) 整備方針の中期計画（10年）の見直しについて	5
(4) 整備方針の長寿命化計画の見直しについて	5
3. 将来的な学校給食センターの整備構想	9
4. 整備手法及び規模の検討	
(1) 新学校給食センターの必要性	10
(2) 改定支援報告書「③高花学校給食センター跡地に小規模 学校給食センターの建設案」の検討	11
(3) 新学校給食センターの整備	11
5. 新学校給食センターの整備スケジュール	13
6. おわりに	14
○ 印西市学校給食センター整備基本計画改定検討委員会委員名簿 印西市学校給食センター整備基本計画改定にかかる経緯・経過	15
○ 印西市学校給食センター整備基本計画庁内検討委員会委員名簿 印西市学校給食センター整備基本計画庁内検討委員会の経過	16
【資料 1】各学校給食センターの給食供給能力の調査の実施	
【資料 2】将来の学校配置及び児童生徒数の把握	
【資料 3】印西市立小・中学校の児童生徒数及び学級数の現状と推移	
【資料 4】千葉ニュータウン中央駅周辺の住宅建設予想地図	
【資料 5】印西牧の原駅周辺の住宅建設予想地図	
【資料 6】児童生徒数及び学級数の現状と推移を基にした必要食数推計（予測値）	
【資料 7】中期計画(10年)	
【資料 8】長寿命化計画	
【資料 9】整備方式の比較検討	
【資料10】新センター建設想定位置検討資料	
【資料11】給食用備品・消耗品等写真	

1. はじめに

印西市学校給食センター整備基本計画（以下「整備基本計画」という。）は、平成25年5月14日に設置した印西市学校給食センター整備事業検討委員会において、平成26年2月に策定したものである。

それまで高花、牧の原、印旛、本埜、滝野の5つの学校給食センター及び木下小学校調理室で給食提供を行っていたが、高花、本埜、滝野の3つの学校給食センターと木下小学校調理室（以下「給食センター等」という。）は、老朽化等により廃止することとした。

これら廃止する給食センター等の代替施設として、新たな場所に中央学校給食センター（通称：コスモスキッチン）を新設し、調理機器等の耐用年数が過ぎている牧の原と印旛の2つの学校給食センターについては、調理機器全般の更新・増設、空調設備の設置等により対応することとした。それにより、中央、印旛及び牧の原の3つの学校給食センターの体制で、将来の児童生徒数の増加に対応できるものと考えた。

また、平成26年当時に想定した小学校児童数のピークは、平成30年で7,044人、中学校生徒数のピークは平成28年で3,083人であったため、教職員分も含めて全体で、小学校で8,000食、中学校で3,500食、合計で11,500食の調理能力が必要であると考えた。印旛学校給食センターの調理能力が2,000食、牧の原学校給食センターは改修することにより調理能力を3,500食とすることが可能であると考え、中央学校給食センターの調理能力を6,000食と決定したものである。

その後、平成29年8月に中央学校給食センターが稼働を始めたが、児童生徒数の増加が加速しているため、整備基本計画の改定が必要であると判断し、令和元年度に整備基本計画改定のための支援業務委託を行い、令和2年3月に印西市学校給食センター整備基本計画改定支援業務委託調査報告書（以下「改定支援報告書」という。）が完成した。

しかしながら、その間に住宅開発による児童生徒数の増加がますます加速され、改定支援報告書の推計値を大きく上回っていることから、既存の3つの学校給食センターでは調理能力が不足することが見込まれる。

以上のことから、令和2年3月に完成したばかりではあるが、改定支援報告書の見直しを行い、整備基本計画を改訂することとしたものである。

2. 改定支援報告書の見直し

(1) 既存学校給食センターの調理能力（食数）について 【資料1】

改定支援報告書によると、現有施設の活用方法により、最大調理能力（食数）は、12,800食となっているが、児童生徒数の急増に対応するため、再度、調査・検討をしていく中で、実際に提供できる食数はその数に満たない可能性が出てきた。

中央学校給食センターについては、第一・第二調理場とも、食缶等の収納能力から判断して、調理できる能力は3,500食とされたが、施設設備等の設計数量を考慮すると、従来から示されている3,000食とすることが妥当である。

牧の原学校給食センターについては、建設当初の2,300食から調理機器の更新・増設、空調設備やボイラーの改修により調理能力が増強されたが、検収室・冷蔵庫・冷凍庫の容量や増設スペースが足りないなど未改修の部分があり、現時点では3,000食程度しか提供できない実態がある。500食増やすためには、コンテナ保管庫など新たに170㎡ほどの増築工事が必要となるが、それを整備しても下記(2)の必要な調理能力を満たすことができないため、増築工事は行わないこととする。

印旛学校給食センターについては、当初調理できる能力は2,000食とされているが、現状では約2,300食の調理を行っており、調理能力を超えた稼働を強いられている。

以上を踏まえると、現状の調理能力は次のとおりである。

調理場名	最大食数	最大対応学級数
中央学校給食センター 第一調理場	3,000食	120学級分
中央学校給食センター 第二調理場	3,000食	120学級分
印旛学校給食センター	2,000食	87学級分
牧の原学校給食センター	3,000食	112学級分
合計	11,000食	439学級分

※調理能力は最大食数または最大対応学級数をもって最大とする。

※「コンテナ」については【資料11】を参照。

また、令和2年12月に文部科学省が、小学校通常学級での1学級あたりの定員数を令和3年度から毎年1学年ずつ35人に変更していくという方針を示したことにより、現在は小学校第1学年だけ35人学級であるが、令和7年度には第6学年まで全学年が35人学級となる（現行では小学校2年生以上は40人学級）。小学校においては市全体での学級数が増えるため、【資料3】で推計した学級数よりも更に増加するものと想定される。

【資料3】では通常学級の数に加え、特別支援学級の数を加えて推計しているが、特別支援学級の数、前年度末に確定することから推定するのは難しいため、令和3年度に予定されている特別支援学級の数(小学校 55 学級、中学校 19 学級、合計 74 学級)を基準とした。各学校給食センターでは、通常学級と同様、特別支援学級も学級ごとに食缶やコンテナ保管庫などのスペース確保等について学級数に応じて対応が必要となるため、児童・生徒数だけでなく最大対応学級数についても考慮しなければならない。推計によると、令和5年度に小中学校合わせて 446 学級となり、最大対応学級数を超える。さらに、令和7年度から小学校全学年が1学級 35 人となると想定した場合、令和7年度に【資料3】の数値より8学級増え、それ以降は【資料3】で示した学級数より多くなる可能性が極めて大きい。

(2) 必要な調理能力(食数)について

整備基本計画策定当時は、日本の経済状況等により、特に千葉ニュータウン地区の宅地開発が遅延し、その後の児童生徒数の推移を推計値と比較すると、平成30年の児童数が6,379人で665人の減、平成28年の生徒数が2,569人で514人の減と推計値を大幅に下回っていた。

しかしながら、その後の千葉ニュータウン事業収束に伴う急激な土地処分や印西市の立地条件の優位性等の理由によると思われる宅地造成・住宅販売により、児童生徒数の増加予測に大きなずれが生じ、特に、ピークと予想していた平成30年以降の増加が激しい状況となった。

改定支援報告書によると、推計による印西市立小・中学校の児童生徒数のピークは、令和5年度で10,980人となっている。 【資料2】

しかしながら、直近の印西市立小・中学校の児童生徒数の推計結果を考慮すると、ピークは、令和7年度で11,715人となる。 【資料3】

また、千葉ニュータウン中央駅北側の中央北一丁目地区では新たにマンション176戸分の建設計画があり、令和5年2月に入居開始予定となっている。この他にも、鹿黒南地区や小林浅間地区に戸建住宅が建設されている。

さらに、中央南一丁目地区、牧の原一丁目地区及び原一丁目地区にもマンションの建設が可能な土地があり、時期・戸数等は未定だが、近い将来、児童生徒が発生する可能性がある。したがって、令和7年度のピークは前倒しとなり、児童生徒数がさらに増加していくことも予想される。 【資料4】【資料5】

そこで、下記のように、把握している範囲内で建設予定や建設の可能性のある住宅を予測し、今後の児童生徒数の推計を試みることにする。

① 今後開発されることが決定している住宅

所在地・地区等	形態	戸数	入居予定時期	小学校区	発生児童生徒数
中央北一丁目	マンション	176戸	令和5年2月～	小倉台小	88
鹿黒南三丁目	戸建	281戸	分譲中	大森小	141
小林浅間二丁目	戸建	87戸	分譲中	小林小	44
合 計		544戸			273

※発生児童数は0.4で計算されているが、生徒も考慮すると0.5以上となる。ここでは、発生児童生徒数を「戸数×0.5」で算出した。(以下②も同じ)

② 今後開発される可能性がある住宅（数字は最大値予測）

所在地・地区等	形態	戸数	入居予定時期	小学校区	発生児童生徒数
中央南一丁目	マンション	288戸	未定	内野小	144
牧の原一丁目	マンション	400戸	未定	牧の原小	200
原一丁目	マンション	400戸	未定	原小	200
合 計		1088戸			544

③ 推計予測児童生徒数ピーク時（令和9年度）の必要食数

【資料6】

	人 数
児童数	7,735人
生徒数	3,901人
住宅開発予定地区児童生徒発生数	411人
児童生徒数合計	12,047人
必要食数（教職員数含む）	13,252食

※必要食数は、児童生徒数と職員数の比率から「児童生徒数×1.1」で算出した。

【資料6】の推計では、住宅開発予定地区を加えると、児童生徒数のピークが令和9年度の12,047人になると考えられる。それにより、教職員分も含めた必要食数は13,252食まで膨れ上がることが予測される。

開発予測を加えると、現有する3つの学校給食センターの調理能力11,000食を超えるのは、令和3年度で必要食数は11,054食となる。多少の余力が見込めるとは言え、必要食数は毎年増え続け、令和7年度には2,000食以上不足することが予測される。不足する給食をどう補うのか、急ぎ検討する必要がある。

(3) 整備方針の中期計画（10年）の見直しについて

【資料7】

改定支援報告書によると、最良案が◎評価の「①現状のセンターのままで運営側での対応案」であったが、必要食数が増加したことから既存センターの調理能力を超えてしまい、不可となる。

次の「○」評価とされている「①牧の原学校給食センター増築案」は、500食を増やすための増築をしても、必要な食数を確保できないため不可となる。

次の「△」評価とされている「②滝野小・滝野中に給食室再設置案」は、再設置しても1,000食であり、滝野小中学校の分も賄えない上、必要な食数を確保できないため不可となる。

最後の「△」評価とされている「③高花学校給食センター跡地に小規模センターの建設案」は、2,000食の調理能力を確保できる前提で、現有3つの学校給食センターの調理能力は2ページを基本として全センター合計13,000食となるが、令和7年度にはその数を超えてしまうことが推計されている。

従って、見直しによる最良案として、「③高花学校給食センター跡地に小規模センターの建設案」を生かしながら、3,000食程度の調理能力を確保できる新たな学校給食センターの建設の可否について検討する。

(4) 整備方針の長寿命化計画の見直しについて

【資料8】

改定支援報告書によると、長寿命化における改修工期の設定において、「1. 給食を停止して改修工事を行う場合」は、20年目、60年目の保全改修工事で6か月、40年目の大規模改修で12か月の工期が必要だとされている。いずれも単年度での工事が可能となるが、「2. 給食を停止しないで改修工事を行う場合」は、夏季休業中（約1.5か月）の工事となり、保全改修では4か年、大規模改修では8か年を要することとなるため、現実的ではない。

しかしながら、1の場合、給食を1年間停止している間、代替給食で対応することになるが、令和2年度の牧の原学校給食センター改修工事の際、約2か月半の代替給食のプロポーザルに応じた業者は1社のみであったことから、今後の改修工事で対応できる業者を確保できるかどうか懸念される。また、上記改修工事の際、8割以上の家庭が代替給食を望んでいたことを考えると、各家庭に弁当持参をお願いすることには非常に厳しい状況がある。

以上のことから、必要食数を確保するために以下の方法について検討した。

① 自校方式による対応について

学校給食センターの整備方法として、給食センター方式と自校方式の2方式が

考えられ、それぞれの方式にはメリットとデメリットがある。整備基本計画において、「自校方式は、印西市が推進する「食育」の観点、手作りに近い給食の提供など、他の方式に比べ有利な点があるが、施設整備費が最も高いこと、各小中学校に給食施設の建設用地が確保できないことなどを考慮すると整備は困難である。」と示している。

この方向性については、令和2年度の現在においても、児童・生徒数の増加に伴う教室の不足により、小中学校の増築工事を複数実施している状況から同様と考える。また、児童生徒数のピーク時に不足する食数は約 2,000 食以上となることから、複数校に給食調理場を設置する必要があり、建設費、管理運営費、人件費等の面から考えても自校方式は有効な方法ではないと考える。

② 近隣市町への協力依頼による方法について

白井市では、平成 30 年に開設した新学校給食センターと桜台小中学校における自校方式の2か所で対応されており、学校給食センターの調理能力は 6,500 食で、令和2年度現在 5,900 食が提供されている。また、桜台小中学校では、令和2年度現在 550 食が提供されているが、今後、桜台小中学校分については、給食センターからの提供方法とするかどうかを検討されているため、全小中学校への提供となった場合には、調理能力に余力はないと推測される。

また、栄町では、昭和 61 年に開設した学校給食センターにより対応されている。調理能力は 5,000 食を有しており、現在は 1,100 食の提供とされていることから、調理能力には十分な余力があるが、開設から約 34 年経過している状況のため、経年劣化が推測される。

仮に他市町へ給食提供の協力依頼を行った場合、配送車の準備、食器・食缶の購入、配送業務等のもとより、施設改修等に係る相応分の負担を求められる可能性がある。

なお、成田市、八千代市及び柏市については、配送距離に伴う配送時間が確保できないため検討対象外とする。

佐倉市及び我孫子市については、全小中学校が自校方式のため検討対象外とする。

以上のことから、本市の学校給食の提供を近隣市町へ協力依頼することは困難であり、有効な方法ではないと考える。

③ 給食センターによる対応について

整備基本計画において、「センター方式については、自校及び親子方式に比べ施設数が少なくなることから、衛生管理の平準化が保たれ、より安全な給食を安

定的に提供することができる。また、地産地消については、食材の大量購入により経費の低減を図りながら、多くの種類の食材を利用することが可能となることから、より一層の推進を図ることができる。さらにアレルギー食については、設備の導入と人員配置が行い易く、管理を一元化して対応することができるうえに、複数の栄養士による点検が実施されるため、安全性を確保することができる。費用的な面では施設整備費が他の方式と比較すると最も有利である。」と示している。

この方向性により、「施設整備費の費用面が最も有利であり、食育の推進やメニューの多様化は対応の工夫により可能となることを考慮し、整備方式はセンター方式とする」と結論づけている。

このため、現時点で本市においてはセンター方式が最も適した整備方式であると考ええる。

(注) 各方式の特徴

- ・自校方式 … 各学校がそれぞれの調理場と専属の職員を学校内に配置し、その学校の児童・生徒に給食を提供するシステム。
- ・親子方式 … 調理場を持つ自校方式の学校（親）が、調理場を持たない学校（子）の給食調理も行い、配送するシステム。
- ・センター方式 … 複数の学校の給食を集中調理施設において一括して調理し、給食時間までに各学校に配送するシステム。

【長期計画（長寿命化）】

	中央学校給食センター		印旛学校 給食センター	牧の原学校 給食センター	新学校 給食センター
	第一調理場	第二調理場			
築年	平成29年2月		平成5年3月	平成8年3月	令和6年3月
調理能力	3,000食	3,000食	2,000食	3,000食	3,000食
今後の改修計画	築20年目 保全改修（R19） 築40年目 大規模改修（R39）	築20年目 保全改修（R20） 築40年目 大規模改修（R40）	保全改修（R4） 築50年目大規模改修（R23）	築30年目保全改修（R8） 築50年目大規模改修（R27）	築20年目保全改修 築40年目大規模改修
R4			保全改修中止		
R8				保全改修検討	
R18			施設廃止		
R19	保全改修			廃止・存続検討	
R20		保全改修			
R23			大規模改修		
R26					保全改修
R27				大規模改修 又は建替え工事	
R39	大規模改修				
R40		大規模改修			
R46					大規模改修

- ※ 20年目、40年目の改修工事や調理機器入れ替え工事、諸修繕工事時には、給食提供を止めることなく、他学校給食センターで賄うことができるような調理能力を持たせることとする。
- ※ 必要食数により、印旛学校給食センターは改修工事や調理機器入れ替え工事をせずに、廃止を検討していくこととする。
- ※ 将来的（新規住宅開発戸数が治まってきた頃）には中央学校給食センター、牧の原学校給食センター、新学校給食センターの3センター体制を維持し、12,000食程度の給食提供ができるようにする。

3. 将来的な学校給食センターの整備構想

	中央学校給食センター		印旛学校給食センター	牧の原学校給食センター	新学校給食センター
	第一調理場	第二調理場			
築年	平成29年2月		平成5年3月	平成8年3月	令和5年度末完成目標
敷地面積	11,333.19㎡		3,602.03㎡	6,000.01㎡	6,000㎡
延べ床面積	3,902.79㎡		1,438.00㎡	2,325.779㎡	
調理能力	3,000食		2,000食	3,000食	3,000食
方式	直営（公設・調理委託方式）		直営（公設・調理委託方式）	直営（公設・調理委託方式）	直営（公設・調理委託方式）
改修経過			調理機器更新・増設、空調設置（H26、27） アレルギーマシ設置（H29） 経年劣化部修繕（H29～30）	調理機器更新・増設、空調設置（H26、27） 経年劣化部修繕（H30～R2）	
今後の改修計画	築20年目 保全改修（R19） 築40年目 大規模改修（R39）	築20年目 保全改修（R20） 築40年目 大規模改修（R40）	保全改修（R4）⇒中止 築50年目大規模改修（R23） ⇒廃止予定	築30年目保全改修（R8） 築50年目大規模改修（R27）	築20年目保全改修 築40年目大規模改修
備考			児童生徒数が減少したら廃止	印旛学校給食センター廃止の後、さらに児童生徒数が減少したら廃止	防災備蓄拠点機能を持たせることも可能

1. 牧の原学校給食センター及び印旛学校給食センターの建物は、築50年目の大規模改修時期は、老朽化のため建替えも予想される。それ以前に築40年を目安に児童生徒数の推移によっては、廃止することも考える必要がある。築年数や老朽化から、まずは印旛学校給食センターが対象になる。
2. 中央学校給食センター第一及び第二調理場、牧の原学校給食センター、新学校給食センターがそれぞれ3,000食の調理能力を維持し、合計12,000食の調理能力となる。それにより、一つの学校給食センターや調理場が改修工事をする際にも給食提供を止めることなく、他の3つの学校給食センター（4つの調理場）で全小中学校の給食提供ができる態勢を維持できることとなる。
3. さらに、児童生徒数が減少し増加の見込みがなくなったら、牧の原学校給食センターを廃止し、2つの学校給食センター（3つの調理場）で運営する。

4. 整備手法及び規模の検討

(1) 新学校給食センターの必要性

これまで述べてきたことから結論づけると、センター方式による新たな学校給食センターの整備が必要と考える。また、新たな学校給食センターの調理能力を3,000食以上もたせることができれば、食数が充足すること以外に次のようなメリットが考えられる。

① メリット1

3,000食の学校給食センターを設置することにより、どこか一つの学校給食センターの改修工事を行う際、他の学校給食センターで全食数を賄うことができるようになるので、給食の提供を継続できる。

② メリット2

通常の給食調理業務を4つの学校給食センターに分散させることにより、各学校給食センターで余裕を持った調理業務ができ、調理機器等の負荷が低減することで故障等の頻度の軽減が図られると思われる。

③ メリット3

どこか一つの学校給食センターで食中毒等のトラブルが発生した場合には、他の3つの学校給食センターで対応することが可能となる。

④ メリット4

敷地面積等にもよるが、災害時に食料等物資の備蓄及び炊き出し等のできる「防災拠点」施設を併設することができれば、市の災害対策体制を強化することができる。

⑤ メリット5

新学校給食センターを建設することにより、今後の改修工事の支出を抑えることができる。

[基本的な考え方]

ア 新学校給食センターを建設する場合には、印旛学校給食センターで令和4年度に予定している保全改修（6か月）を行わず、必要に応じた修繕で対応し、令和11～15年の間に児童・生徒数を見定めながら廃止する方向で計画を進める。

イ 牧の原学校給食センターは、令和8年度に保全改修（6か月）を行った後、令和18年度を目安に児童・生徒数の減少を見定めながら廃止または存続していく方向で計画を進める。

ウ 児童・生徒数のピーク時には4つの学校給食センター（中央第一・第二、

牧の原、印旛、新センター）で対応し、児童・生徒数の減少を見定めながら印旛及び牧の原の廃止を検討する。最終的には2つの学校給食センター（中央第一・第二、新センター）で運営することにより、施設等の維持管理費が削減できるものとする。あるいは、牧の原学校給食センターについては、児童・生徒数の状況により存続についても併せて検討していく必要があると考える。

（2）改定支援報告書「③高花学校給食センター跡地に小規模学校給食センターの建設案」の検討

高花学校給食センター跡地には、以前の施設と同等の床面積での建設では、HACCP 対応のための床面積を考慮すると、以前の半数の 2,000 食の調理能力しか持たせることができません、4つの学校給食センターの合計対応食数が 13,000 食超となり、現在想定している今後の住宅開発予定地区児童生徒数（予測）を含めた将来児童生徒数のピークが令和9年度で 12,047 人、必要食数（教職員含む）が 13,252 食であるので、250 食程度の不足が見込まれる。

また、令和4年ごろに印旛学校給食センターの保全改修工事、令和8年ごろに牧の原学校給食センターの保全改修工事が予定されているが、その工事の際、4（1）①のメリットに記載したように、当該学校給食センターの給食提供を他の学校給食センターで賄うことができるようにするためには、新学校給食センターの調理能力を 3,000 食以上とする必要がある。更に、その 10 年後には、中央学校給食センターの保全改修工事も予定されているため、将来的な整備構想としては、新学校給食センターが必要であると考えます。

他方、令和 23 年頃には印旛学校給食センターの大規模改修の時期を迎えるが、児童生徒数の減少が予測されるため、廃止する方向で検討したいと考える。

（3）新学校給食センターの整備

① 事業方式について

学校給食センターにおける事業方式としては、本市で行っている現行方式（公設・調理委託方式）と PFI 方式がある。PFI 方式は、検討や調査に要する時間が多くかかることが予想されることから、整備基本計画で示したように、短い期間で計画通りに設計及び工事を進めることができる現行方式を引き続き運用することとする。

② 対応食数について

将来の児童生徒数の状況、施設の老朽化に伴う改修工事の状況を考え、調理能力を 3,000 食と設定することとする。

③ 候補地について

【資料 7】

所在地：旧高花学校給食センター跡地（印西市高花 1-1）

敷地面積：5,844㎡

所有者：印西市

備考：【資料 10】に示されたエリアが理想であるが、急激な児童生徒数の増加により、新センター建設は急を要することから、新たな土地を選定し、確保することは困難である。現時点で、候補地としては旧高花学校給食センター跡地以外にない。改定支援報告書の建設案では 2,000 食となっているが、敷地全体の活用方法の工夫について再検討し、3,000 食規模の施設を整備することが可能であると考ええる。

④ 費用について

【資料 9】

新学校給食センターの建設にかかる費用は、規模の大きさから想定して平成 29 年に完成した中央学校給食センターの半分程度と考えている。また、旧高花学校給食センター跡地に建設することとなれば、用地取得には費用がかからない。新学校給食センターを稼働させることで、他の学校給食センターの大規模改修に係る費用も削減できる。

他方で、新しい施設が一つ増えることにより、給食提供業務や施設管理費などのランニングコストは発生する。

新学校給食センターを建設せず、不足する分を代替給食で対応することも考えられるが、長期間続き、費用も膨大になる。また、代替給食提供業者への設備投資も発生することになり、新学校給食センターを建設することと比較して大きなメリットはない。

5. 新学校給食センターの整備スケジュール

	令和3年度												令和4年度												令和5年度												令和6年度												令和7年度																																															
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																
新学校給食センター	補正予算 手続・ 事業者 選定												基本・実施設計												補正予算 手続・ 入札準備												新築工事												準備												給食提供開始																																			
印旛学校給食センター													修繕工事																								修繕工事																																																											
牧の原学校給食センター																																					修繕工事																																																											
中央学校給食センター																																																																																																

※既存の3学校給食センターについては、維持管理をする上で必要な修繕工事は実施することとする。

6. おわりに

学校給食は、学校給食法に示すように児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。

また、学校給食の提供については、衛生管理の徹底に努め、食育の向上、地産地消の推進を図りながら、安全安心で質の高い給食を安定的に提供するものであると考えられる。

本改訂印西市学校給食センター整備基本計画では、上記のことを念頭に置き、印西市において給食提供を行っている3つの施設の現状を整理したうえで、課題を抽出しながら児童生徒数の推移や将来的な統廃合も視野に入れ、さまざまな検証および検討を行った。

結果としては、急激な児童生徒数の増加に伴い給食提供数が増えることに対応するため、給食の提供を停止せずに整備を行うことを前提とし、現在の3施設を維持したうえで、早急に新学校給食センターを整備する必要があると考える。

また、新学校給食センターが完成した後には4つの施設で給食の提供を続け、将来的に児童・生徒数が減少し、増加が見込まれなくなった段階で施設の老朽化が進んでいる印旛学校給食センター及び牧の原学校給食センターの廃止を検討し、最終的に2つの施設（3つの学校給食センター）で給食の提供に対応していくことが可能であると考ええる。

以上のことを踏まえ、早期に新学校給食センター整備が完了するよう進めていくものである。

（令和3年5月 6日 制定）

（令和3年5月28日 一部改訂）

○ 印西市学校給食センター整備基本計画改定検討委員会 委員名簿

【令和元年度】第1回～第6回

1	教育総務課	課長	
2	教育総務課	係長	
3	教育総務課	主査	
4	教育総務課	主査	
5	指導課	課長	
6	中央学校給食センター	所長	
7	中央学校給食センター	主査	
8	中央学校給食センター	主査	
9	印旛学校給食センター	所長	

【令和2年度】第7回～第9回

1	教育総務課	課長	委員長
2	教育総務課	係長	
3	教育総務課	主査	
4	指導課	課長	事務局
5	中央学校給食センター	所長	事務局
6	中央学校給食センター	主査	
7	中央学校給食センター	主任栄養士	
8	学務課	係長	

○ 印西市学校給食センター整備基本計画改定にかかる経緯・経過

期 日	会議等	概 要
令和元年 7月19日	第1回検討委員会	改定支援業務委託について
11月25日	第2回検討委員会	調査日程、整備基本計画について
12月16日	第3回検討委員会	児童生徒数、職員数の推移について
令和2年 1月21日	第4回検討委員会	調査結果について、整備方針について
1月22日	教育長ヒアリング	これまでの経過説明
2月13日	第5回検討委員会	最大食数について、整備方針について
3月11日	教育長ヒアリング	整備方針案について
3月18日	第6回検討委員会	長寿命化について、調査報告書について
9月25日	部内検討会議	最新児童生徒数推計による整備基本計画の策定について
10月30日	第7回検討委員会	整備基本計画（案）の策定について
11月26日	第8回検討委員会	整備基本計画（案）の策定について
令和3年 1月19日	部内検討会議	整備基本計画（案）の確認・修正
1月22日	第9回検討委員会	整備基本計画（案）の最終確認

○ 印西市学校給食センター整備基本計画庁内検討委員会 委員名簿

【令和2年度】

1	教育総務課	課長	委員長
2	総務課	課長	委員長職務代理
3	人事課	課長	
4	企画政策課	課長	
5	財政課	課長	
6	資産経営課	課長	
7	開発指導課	課長	

事務局

指導課	課長	
中央学校給食センター	所長	

○ 印西市学校給食センター整備基本計画庁内検討委員会の経過

期 日	会議等	概 要
令和3年 2月17日	第1回検討委員会	改訂整備基本計画（案）について
3月 2日	第2回検討委員会	改訂整備基本計画（案）について
3月15日	第3回検討委員会	改訂整備基本計画（案）について
3月29日	第4回検討委員会	改訂整備基本計画（案）について

資 料 編

【資料1】

■（1）施設状況の把握及び前提条件の整理

③ 各学校給食センターの給食供給能力の調査の実施

■最大食数について

各センターにおける食缶等の保管庫の収納量より算出。

【中央】第一調理場

調理室 食缶(汁・煮)：(36クラス×4台)+(24クラス×4台)=240(汁120・煮120)→120クラス分

焼物揚物室 食缶(焼・揚)：(36クラス×2台)+(24クラス×2台)=120クラス分

和え物室 食缶(和え物)：(36クラス×4台)=144クラス分

炊飯室 食缶(炊飯)：(36クラス×カート4台)=144クラス分

コンテナ室 コンテナ保管庫：(コンテナ25台×2台)=コンテナ50台分(コンテナ1台4クラス相当)

よって120クラス分の収納能力があるため、1クラス30人相当と仮定して

120クラス×30人相当≒3600食 → 3500食と算出

第二調理場も同数のため、合わせて3500人分×2調理場=7000食

【牧の原】

調理室 食缶(汁・煮)：112クラス×1台=112クラス分

食缶(揚・焼)：112クラス×1台=112クラス分

炊飯室 食缶(炊飯)：112クラス×2台=224クラス分

よって112クラス分の収納能力があるため、1クラス30人相当と仮定して

112クラス×30人相当≒3360食 → 下処理2レーンの作業性より現時点では3000食と算出

今後運営側にて消毒保管庫追加や調理作業員の早出等の人的な対応を行い、3500食までとする

【印旛】

洗浄室 六合8+平賀7+本埜7+西原18+滝野14+いには野18+牧の原15=87クラス分が最大

よって87クラス分が最大であるが、食器カゴ・食缶共に不足している現状を考慮して、

1クラス30人相当の仮定より少なくなることから

87クラス×30人相当≒2600 → 2300食と算出

最大食数	中央(第一調理場)	3500食
	中央(第二調理場)	3500食
	牧の原	3500食
	印旛	2300食
	合計	12800食

■ (1) 施設状況の把握及び老朽化調査の実施 ④ 将来の学校配置及び児童生徒数の把握

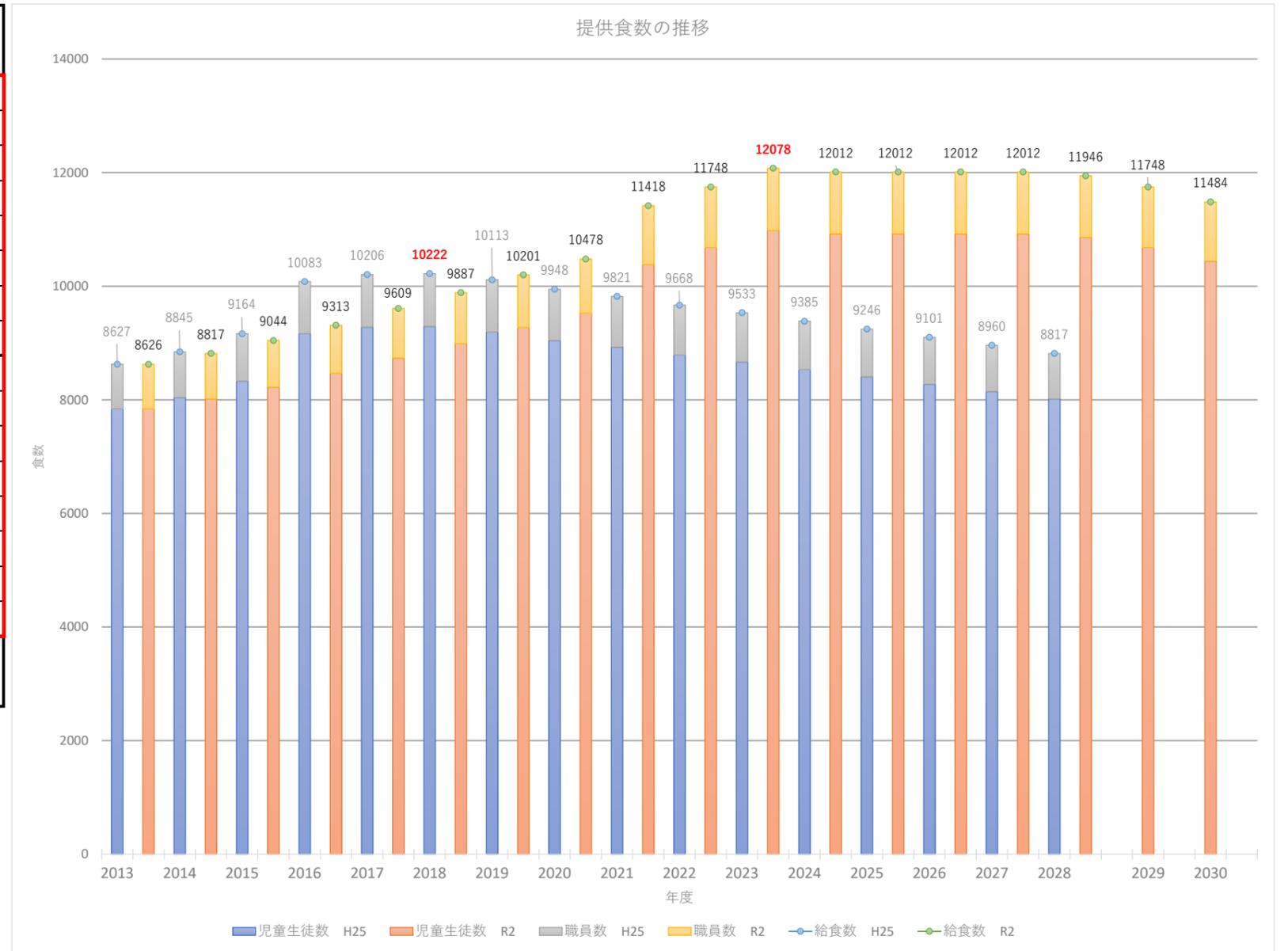
【資料2】

提供食数の推移

年度	平成25年度 整備基本計画時			令和2年度 人口推計			食数増減
	児童生徒数	職員数	給食数	児童生徒数	職員数	給食数	
2013 (H25)	7,843	784	8,627	7,842	784	8,626	▲ 1
2014 (H26)	8,041	804	8,845	8,015	802	8,817	▲ 28
2015 (H27)	8,331	833	9,164	8,222	822	9,044	▲ 120
2016 (H28)	9,166	917	10,083	8,466	847	9,313	▲ 770
2017 (H29)	9,278	928	10,206	8,735	874	9,609	▲ 597
2018 (H30)	9,293	929	10,222	8,988	899	9,887	▲ 335
2019 (H31/R1)	9,194	919	10,113	9,274	927	10,201	88
2020 (R2)	9,044	904	9,948	9,525	953	10,478	530
2021 (R3)	8,928	893	9,821	10,380	1,038	11,418	1,597
2022 (R4)	8,789	879	9,668	10,680	1,068	11,748	2,080
2023 (R5)	8,666	867	9,533	10,980	1,098	12,078	2,545
2024 (R6)	8,532	853	9,385	10,920	1,092	12,012	2,627
2025 (R7)	8,405	841	9,246	10,920	1,092	12,012	2,766
2026 (R8)	8,274	827	9,101	10,920	1,092	12,012	2,911
2027 (R9)	8,145	815	8,960	10,920	1,092	12,012	3,052
2028 (R10)	8,015	802	8,817	10,860	1,086	11,946	3,129
2029 (R11)				10,680	1,068	11,748	
2030 (R12)				10,440	1,044	11,484	

給食数ピーク

資料編 9. ■ 将来人口および世帯数推計の内訳より
企画政策課 人口推計(2021-2030)



印西市立小・中学校の児童生徒数及び学級数の現状と推移（令和2年5月1日現在）

【資料3】

【小学校】

※令和4年度以降の学級数については、各年度の通常学級数に令和3年度の特別支援学級数を加算して記載している。

年度	令和2年度			令和3年度			令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度		令和14年度		令和15年度	
	児童数	通常学級数	特支学級数	児童数	通常学級数	特支学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数										
木下小	280	12	2	247	9	2	228	11	211	9	202	9	208	10	197	10	200	10	195	10	190	9	190	9	185	9	185	9	180	9
小林小	210	8	3	226	8	3	225	12	240	13	247	14	245	14	231	13	225	13	220	13	210	12	205	12	195	11	190	10	185	10
大森小	186	7	2	175	6	2	166	8	168	8	170	8	156	8	160	8	150	8	145	8	145	8	140	8	140	8	135	8	135	8
船穂小	35	4	2	27	4	2	32	7	35	7	35	7	41	7	46	7	40	6	40	6	40	6	40	6	40	6	40	6	40	6
木刈小	584	18	2	573	18	2	548	20	519	18	475	17	462	17	463	18	437	18	429	17	430	16	434	15	425	14	413	14	402	14
内野小	455	15	5	540	17	5	620	25	680	26	740	27	750	27	738	27	702	26	662	25	610	24	552	23	525	23	500	23	471	23
原山小	243	10	2	239	10	2	226	13	216	11	201	10	196	8	193	8	192	8	187	8	189	8	196	8	192	8	187	8	183	8
小林北小	167	6	2	163	6	2	156	8	136	8	132	8	118	8	100	8	90	8	85	8	80	8	75	8	68	8	65	8	60	8
小倉台小	1,176	34	5	1,197	35	7	1,292	45	1,249	44	1,205	42	1,144	41	1,077	39	994	38	934	36	886	34	849	32	823	31	805	31	783	31
高花小	302	12	2	319	12	3	257	14	253	14	256	14	245	13	250	13	250	13	250	13	250	13	250	13	250	13	250	13	250	13
西の原小	564	17	4	598	18	5	660	26	704	27	758	29	773	30	747	28	732	28	720	27	674	27	646	26	626	24	619	23	587	23
原小	987	30	3	1,055	31	4	1,080	37	1,150	38	1,230	40	1,319	43	1,355	44	1,327	44	1,289	42	1,215	40	1,123	37	1,013	34	909	32	853	30
六合小	75	6	2	75	6	2	78	8	78	8	80	8	79	8	76	8	76	8	76	8	74	8	72	8	70	8	68	8	65	8
平賀小	100	6	2	93	6	2	87	8	85	8	82	8	72	8	72	8	68	8	66	8	64	8	61	8	60	8	58	8	56	8
いには野小	466	15	4	446	14	4	409	17	380	17	356	16	326	16	308	16	300	16	290	16	285	16	280	16	280	16	275	15	270	15
滝野小	417	13	3	424	13	3	486	18	540	22	573	23	610	24	647	24	675	24	677	23	660	23	642	23	617	23	584	22	552	21
牧の原小	503	16	2	609	20	3	830	29	995	34	1,149	38	1,222	40	1,200	38	1,187	38	1,147	37	1,070	35	959	32	852	29	784	27	716	25
本埜小	91	6	2	85	6	2	86	8	89	8	91	8	91	8	92	8	90	8	85	8	80	8	78	8	80	8	80	8	75	8
合計	6,841	235	49	7,091	239	55	7,466	314	7,728	320	7,982	326	8,057	330	7,952	325	7,735	322	7,497	313	7,152	303	6,792	292	6,441	281	6,147	273	5,863	268

【中学校】

※令和4年度以降の学級数については、各年度の通常学級数に令和3年度の特別支援学級数を加算して記載している。

年度	令和2年度			令和3年度			令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度		令和14年度		令和15年度	
	生徒数	通常学級数	特支学級数	生徒数	通常学級数	特支学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数										
印西中	293	9	2	271	9	2	250	11	233	11	227	10	222	9	209	8	186	8	172	8	170	8	186	8	192	8	187	8	185	8
船穂中	181	6	2	188	6	2	189	8	182	8	175	8	154	8	144	8	145	8	135	8	144	7	146	7	151	8	152	8	155	8
木刈中	667	18	2	745	20	2	893	27	929	29	954	29	955	29	909	28	910	28	881	27	849	27	757	24	710	23	676	23	661	21
小林中	154	6	2	160	6	2	167	8	172	8	175	8	180	8	186	8	206	9	201	9	190	9	173	8	162	8	141	7	150	8
原山中	289	9	2	293	9	2	319	12	317	12	336	12	360	13	394	15	447	15	481	16	495	17	485	17	457	16	428	15	402	14
西の原中	527	15	2	557	16	2	697	23	793	25	813	25	865	27	872	26	933	28	949	29	1,018	31	1,046	32	1,082	33	1,025	32	956	30
印旛中	367	11	3	347	11	3	327	13	320	12	319	13	311	12	291	12	268	12	263	12	252	11	250	11	214	10	204	10	195	9
本埜中	39	3	2	30	3	2	36	5	42	5	42	5	42	5	40	5	40	5	44	5	49	5	51	5	47	5	43	5	40	5
滝野中	262	8	2	320	10	2	397	14	459	16	518	18	569	19	682	22	766	24	847	27	893	28	960	29	988	30	952	29	899	28
合計	2,779	85	19	2,911	90	19	3,275	121	3,447	126	3,559	128	3,658	130	3,727	132	3,901	137	3,973	141	4,060	143	4,054	141	4,003	141	3,808	137	3,643	131

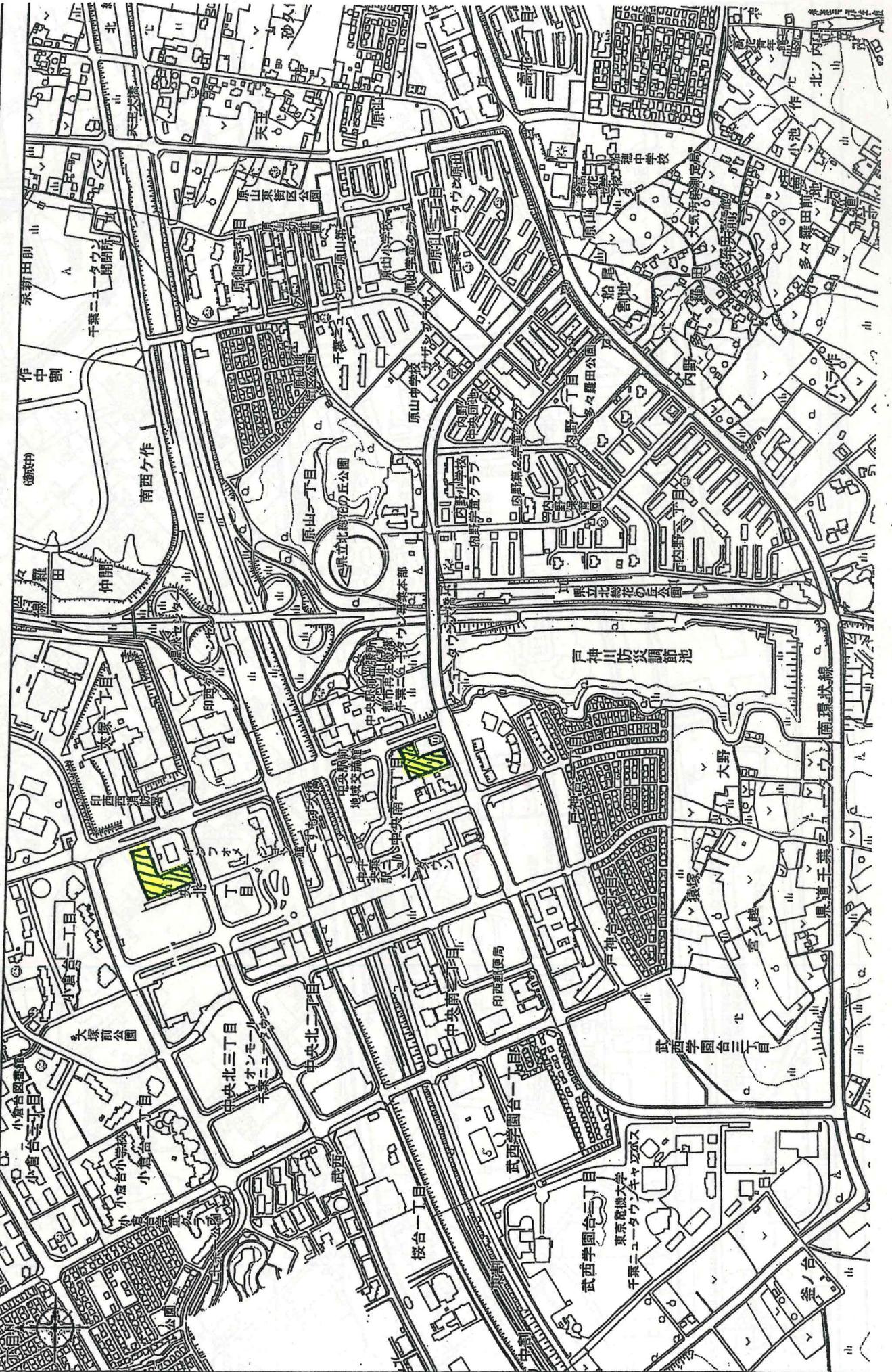
小中学校合計	9,620	320	68	10,002	329	74	10,741	435	11,175	446	11,541	454	11,715	460	11,679	457	11,636	459	11,470	454	11,212	446	10,846	433	10,444	422	9,955	410	9,506	399
--------	-------	-----	----	--------	-----	----	--------	-----	--------	-----	--------	-----	--------	-----	--------	-----	--------	-----	--------	-----	--------	-----	--------	-----	--------	-----	-------	-----	-------	-----

【注意事項】

- 児童生徒数及び学級数は、特別支援学級を含んで記載している。
- 児童生徒数及び学級数について、令和2年度はR2.5.1の実績数を、令和3年度はR3.2.3時点の見込数を記載している。
- 学級数は、千葉県公立小中学校学級編制基準による学級編制の弾力的な運用に基づき算出している。
- 令和4年度以降の児童生徒数については、住民基本台帳データ（令和2年4月1日現在）に基づき算出している。
ただし、宅地開発が予測される木刈中学校区（木刈小・小倉台小）、原山中学校区（内野小・原山小）については、平成30年度に実施した児童生徒数等推計業務委託による推計値を記載し、滝野中学校区（滝野小・牧の原小）については、令和元年度に実施した児童生徒数等推計業務委託による推計値を記載し、西の原中学校区（西の原小・原小）については、令和2年度に実施している児童生徒数等推計業務委託による推計値（速報値）を記載している。
- は、（4）に示した推計値が出せない中学校区であるため、次期総合計画期間における将来人口等の推計結果及び各小中学校の過去の数値の増減を参考に推定した予測値である。
- 令和3年2月2日に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定されたことを受け、令和7年度から小学校全学年が1学級35人となると想定した場合、さらに小学校の学級増が予想される。

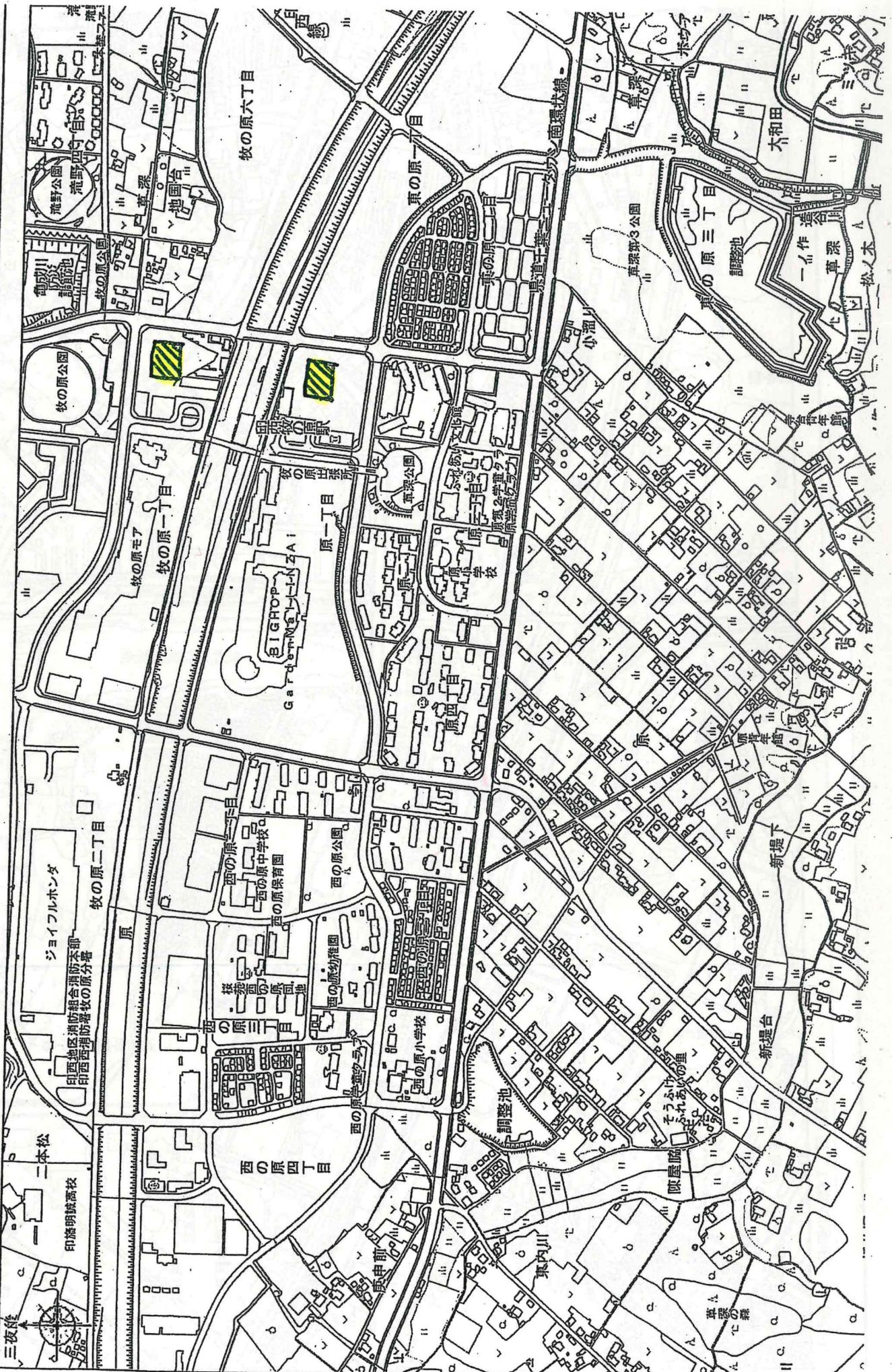
認定市道路網図

中心地 | 印西市内野1丁目 付近



認定市道路網図

中心地 | 印西市草深付近



三夜雄
印西明誠高校
二本松

ジョイフルホンダ
牧の原二丁目
印西地区消防組合消防本部
印西西消防署牧の原分署

牧の原公園
牧の原モア
牧の原一丁目
SIGROP
GARDEN TOWN ZAI
原一丁目

流野公園
流野池
流野寺
流野神社
流野川
流野山

西の原四丁目
西の原公園
西の原中学校
西の原保育園
西の原第一丁目
西の原第二丁目
西の原第三丁目
西の原幼稚園
西の原小学校
西の原第一丁目
西の原第二丁目
西の原第三丁目

東の原一丁目
東の原二丁目
東の原三丁目
東の原四丁目
東の原五丁目
東の原六丁目
東の原七丁目
東の原八丁目
東の原九丁目
東の原十丁目

新堤台
新堤下
新堤上
新堤中
新堤南
新堤北

草深野の公園
草深野池
草深野川
草深野山
草深野神社
草深野寺
草深野川
草深野山

大和田
大和田池
大和田川
大和田山
大和田神社
大和田寺
大和田川
大和田山

一井作造谷
一井作池
一井作川
一井作山
一井作神社
一井作寺
一井作川
一井作山

草深野の公園
草深野池
草深野川
草深野山
草深野神社
草深野寺
草深野川
草深野山

児童生徒数及び学級数の現状と推移（令和2年5月1日現在）を基にした必要食数推計（予測値）

【資料6】

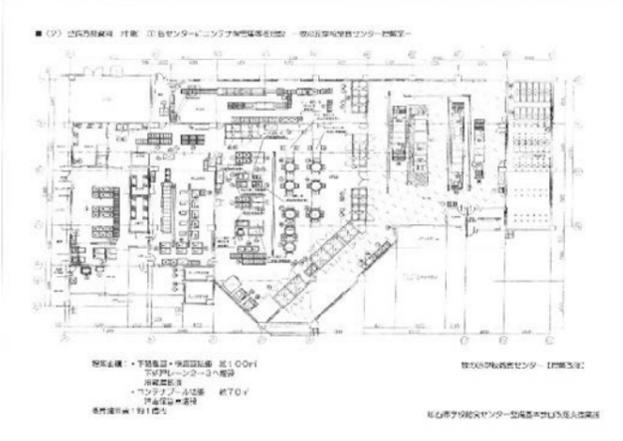
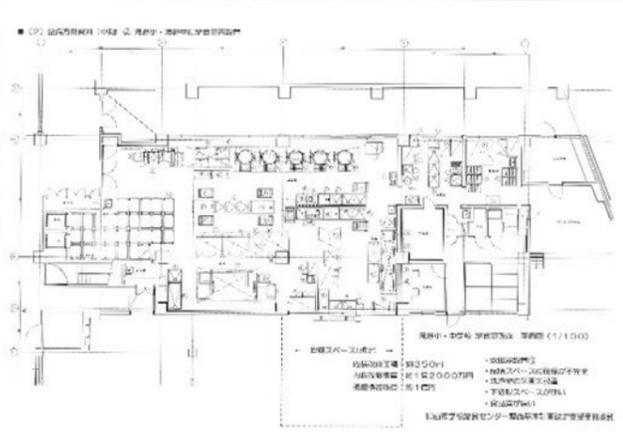
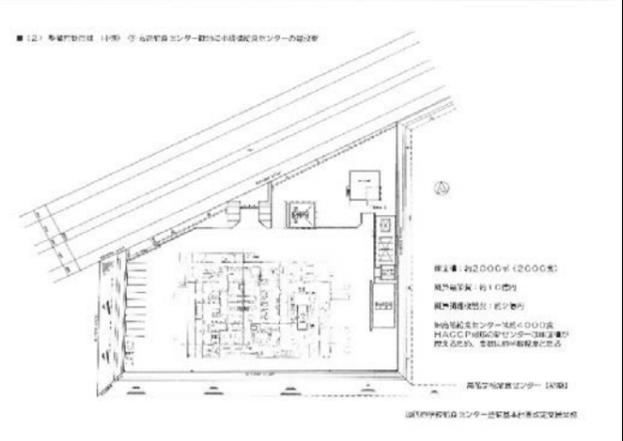
【グラフデータ】

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
						ピーク			計算上の予測値						
教育部で推計した 予測値	児童数（資料3と同じ）	6,841	7,091	7,466	7,728	7,982	8,057	7,952	7,735	7,497	7,152	6,792	6,441	6,147	5,863
	生徒数（資料3と同じ）	2,779	2,911	3,275	3,447	3,559	3,658	3,727	3,901	3,973	4,060	4,054	4,003	3,808	3,643
	住宅開発予定地区児童生徒発生数	9	47	84	139	192	238	284	411	520	629	737	817	817	817
	児童生徒数合計…①	9,629	10,049	10,825	11,314	11,733	11,953	11,963	12,047	11,990	11,841	11,583	11,261	10,772	10,323
必要食数（①×1.1）…端数切上げ		10,592	11,054	11,908	12,446	12,907	13,149	13,160	13,252	13,189	13,026	12,742	12,388	11,850	11,356

※赤字は調理能力（11,000食）越え

■ (2) 整備方針資料

中期計画(10年)：近年の急激な人口増加に伴う学校給食センターの対応策比較表

	① 現状のセンターのまま 運営側での対応案	② 各センターにコンテナ保管庫等を増設 (牧の原学校給食センター増築案)	③ 滝野小・滝野中に給食室再設置案	④ 高花給食センター跡地に小規模センターの建設案
案	<p>調理員の早出・時間延長や調理時間の見直しなど、人的・作業面の調整で対応</p> <p>中央 : 3000食×2=6000食 →3500食×2=7000食</p> <p>牧の原 : 3000食 →3500食</p> <p>印旛 : 2000食 →2300食</p> <p>合計 : 1万1000食 →1万2800食</p>			
概要	3センターの建物は特に改修しないで現状のままとし、運営側での対応 各センターの受配校の変更が必要	牧の原センターの現状約3000食に対し、3500食とするための増築案 ・下処理室・検収室拡張 下処理レーン2→3へ増設、検収室 ・コンテナプール拡張 消毒保管庫増設 各センターの受配校の変更が必要	滝野小・滝野中における現在の配膳室を過去にあった給食室を新たに再設置する案(約1000食) ・現在の衛生基準(ドライシステム)で再設置 ・過去未設置の炊飯器を設置 ・既存スペースが限られているため 滝野小・中を除く各センターの受配校の変更が必要	高花給食センター跡地に小規模な(約2000食)給食センターを建設する案 4センター体制の受配校の変更が必要
増加食数	約1800食 最大1万2800食 (中7000+牧3500+印2300)	約500食 最大1万2800食 (中7000+牧3500+印2300)	約1000食 最大1万3300食 (中7000+牧3000+印2300+滝1000)	約2000食 最大1万4400食 (中7000+牧3000+印2300+高2000)
概算		約1億円	約2億2000万円 内装改修費 : 約1億2000万円 調理機器概算 : 約1億円	約12億円 建設費 : 約10億円 調理機器費 : 約2億円
メリット	建設コストが抑えられる	3センターの中で増築による食数の増加が可能となる建物周囲のスペースがあり、コストを抑えられる	元給食室であったスペースを再利用することで建設費コストを抑えられる	元給食センター建設地であるため、建設するための条件は整備されている
デメリット	調理員・栄養士など関係者の負担増	増築工事に伴い給食停止期間が生じる	給食室を廃止にした経緯もあり、児童・生徒の父兄や近隣住民の理解や協力を頂けるか未知数 工事開始に年数が生じる可能性も考えられる	増加食数に対しコストがかかる
評価	◎	○	△	△

優：◎，良：○，△：やや劣

■ (2) 整備方針資料 ④ 長寿命化計画

■長寿命化計画における改修工期の設定

1. 【給食を停止して改修工事を行う場合】

- ① 20・60年目の保全改修工事：工期約 6か月
- ② 40年目の大規模改修工事：工期約12か月

令和2年度の牧の原学校給食センター改修工事（外壁・防水工事）の工期約6か月や、他市の事例における1学期まで給食を実施し、2学期に給食停止。その前後の夏休み・冬休みを含めた期間（夏休み+2学期+冬休み=約6か月）での工期を参考とした。

20・60年目の保全改修工事は、外壁・防水改修工事が主な工事となり、内部改修や設備改修は劣化部分や部分的な改修工事となるため、工期は約6か月を想定。

40年目の大規模改修工事は、外壁・防水工事と建物の全体的な内部改修や設備改修を行うため（スケルトン改修）、工期は長くなることから約12か月を想定。

2. 【給食を停止しないで改修工事を行う場合】

- ① 20・60年目の保全改修工事：工期約1.5か月×4年（中央は6年）
- ② 40年目の大規模改修工事：工期約1.5か月×4年（中央は6年）

夏休み（約1.5ヶ月）の改修工事では工期が短いため、複数年に渡る工事が必要。令和2年度の牧の原学校給食センター改修工事（外壁・防水工事）の工期約6か月を夏休み期間で割ると、6か月/1.5か月=約4年分の夏休み期間がかかると想定。

よって、20・60年目の保全改修工事では、牧の原・印旛は工期約4年で想定。中央は第1調理場・第2調理場と2つ調理場があり、牧の原・印旛より工期が掛かることが予想されるため、工期約6年間で想定。

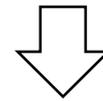
（3センター分で連続14年間（中6+牧4+印4）にもなる）

40年目の大規模改修工事は保全改修工事より工期が掛かることが予想されるが、上記の工期4~6年でも長期間であること、これ以上の工期の長期化は次の20年目の改修工事のサイクルになってしまい、現実的ではないと思われることから、仮に同じ工期4~6年として想定。

【資料9】整備方式の比較検討

比較の変遷

	整備基本計画（平成 26 年 2 月）	改定支援報告書（令和 2 年 3 月）	改訂整備基本計画案（令和 3 年 3 月）
自校方式 A	× 施設整備費が高い 各小中学校に用地が確保できない	△ 滝野小・中にあった給食室を再設置（約 1000 食）	× 必要な食数を確保できない 費用が高い
親子方式 B	× 各小中学校に用地が確保できない 用途上「工場」扱いとなる		
センター方式 C D E	◎ 施設整備費が AB より有利 安全性が確保される	◎ 3つの学校給食センターの建物は 維持し運営側で対応する	× 児童生徒数の急増で調理能力を超え 運営側の対応だけでは限界
		○ 増築により食数の増加（牧の原給 セで約 500 食増加）	× 必要食数を確保できない
		△ 高花給セ跡地に小規模な給食セン ターを建設（約 2000 食）	○ 高花給セ跡地に 3000 食規模の給食 センターを建設
近隣市町 への協力 依頼 F			× 白井市、栄町、成田市、八千代市、 柏市、佐倉市、我孫子市について調査 したが依頼は困難
代替給食 G			△ 令和 2 年牧の原給セ改修工事での実 績あり

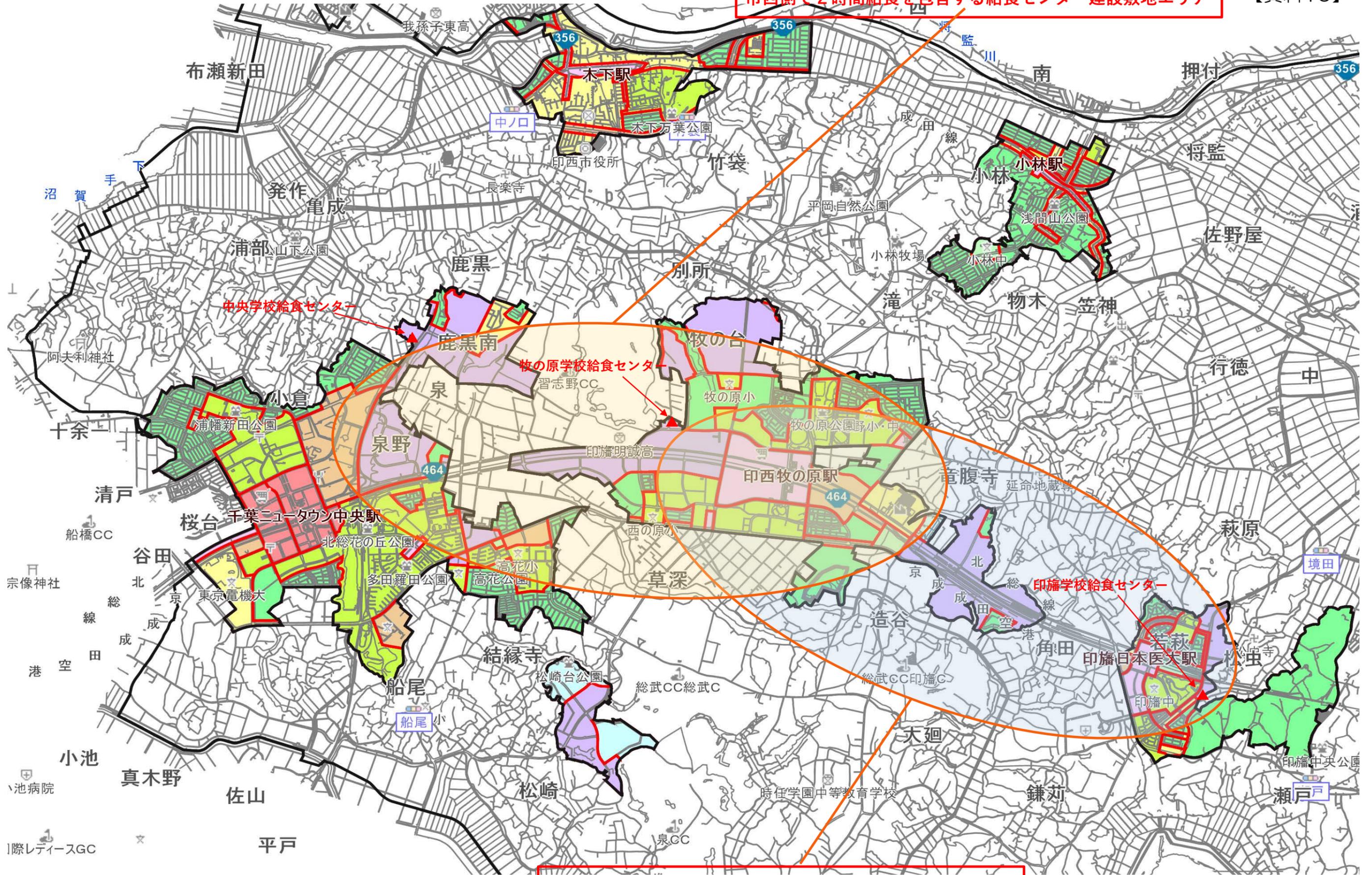


E と G の比較

「調理能力 11,000 食以下まで減少する令和 15 年まで（参照【資料 6】）の経費比較」

	E 高花跡地に新給食センター（3,000 食）	G 代替給食
経費比較	<p>約 29 億円</p> <p>①建設費 18 億円（建築費、調理機器費） 施設の耐用年数（30 年）における使用年数（9 年）分の対象経費 建設費約 18 億円×9/30 年≒5 億 4,000 万円</p> <p>②給食センターの維持管理費 令和 7 年度完成、令和 15 年度までの 9 年間の維持管理費 現学校給食センターの実績（賄材料費等含）に基づき給食提供人数により算出 15,112 人/9 年×683 円/食×190 日≒19 億 6,200 万円</p> <p>③給食センター完成まで（2 年間）の代替給食委託料 令和 5 年度及び 6 年度の 2 年間における代替給食提供人数により算出 3,353 人/2 年×540 円/食×190 食/年 ≒3 億 4,500 万円</p> <p>①+②+③=約 29 億円</p>	<p>約 19 億円から約 24 億円</p> <p>・11 年間の代替給食提供総人数 18,465 人/11 年 ・年間給食提供数 190 食</p> <p>代替給食委託料 （案 1）牧の原学校給食センターで提供した同等品の場合 18,465 人/11 年×190 食/年×540 円/食 ≒18 億 9,500 万円 ※ただし牛乳代は含まれない。</p> <p>（案 2）給食センターで提供している給食の経費とした場合 18,465 人/11 年×190 食/年×683 円/食 ≒23 億 9,700 万円</p>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した給食センターを廃止できる。 ・印旛学校給食センター保全改修工事（3 億 3,000 万円 令和 4 年度予定）の費用を計上しなくて済む。 ・安全・安心で質の高い給食を安定的に提供できる。 ・栄養士が全般にわたり関わることで食育に基づく給食提供ができる。 ・アレルギー対応給食の実施が可能である。 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期間であれば給食センターを建設するより費用が少なく済む。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・初期費用（建設費）がかかる。 ・維持管理費がかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の給食が提供できる学校と提供できず弁当給食になってしまう学校が出てしまう。 ・受注できる業者の調理能力に大きく左右される。 ・長期間の契約となると設備投資等を要求される可能性が大きい。 ・提供できる献立に限りがあり、質の高い給食提供は期待できない。

市西側で2時間給食を包含する給食センター建設敷地エリア



市東側で2時間給食を包含する給食センター建設敷地エリア

給食用備品・消耗品等写真

中央学校給食センター

コンテナ：1台約3クラス分の食器・トレイカゴ・食缶（ご飯・汁・主菜・副菜など）が入る。



配送トラック：コンテナ6台（2列×3）が入る。

コンテナ消毒保管庫：コンテナ5台×10列
※当日不使用の食器、食器具等で2列使用

